

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年12月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県中部健康福祉センター所長 酒井 仁志

2 担当部局

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362の1 静岡県藤枝総合庁舎本館3階

静岡県中部健康福祉センター総務課

電話番号 054-644-9267

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第10号

(2) 業務名

令和3年度 静岡県中部健康福祉センター島田動物保護管理所脱臭装置吸着剤取替業務委託

(3) 業務概要

島田動物保護管理所の脱臭装置吸着剤の取替業務（詳細は仕様書による。）

(4) 業務期間

契約日から令和4年3月31日まで

(5) 業務実施場所

〒427-0007 島田市野田1120-1

静岡県中部健康福祉センター島田動物保護管理所（中部家畜保健衛生所内）

(6) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県の庁舎等管理業務委託に係る競争入札参加資格において「空気調和設備」の営業種目について競争入札参加資格を有していること。

(3) 静岡県静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市又は榛原郡に本社又は営業所等の活動拠点を有する者であること。

(4) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に静岡県の庁舎等管理業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

- (5) 過去1年間に静岡県内において、国、県及び他の地方公共団体から行政処分を受けた者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約、その他の契約を締結している者

5 仕様書及び入札説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

(1) 交付場所

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362の1 静岡県藤枝総合庁舎本館3階

静岡県中部健康福祉センター総務課

電話番号 054-644-9267

(2) 交付期間

公告の日から令和3年12月13日（月）まで（土曜日、日曜日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。）

(3) 交付方法

無償にて直接交付する。（郵送等は行わない。）

6 入札参加資格確認申請書等の提出

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書等を令和3年12月13日（月）午後4時まで（土曜日、日曜日を除く日）に入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

7 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時

日時 令和3年12月20日（月） 午前10時00分

場所 〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362の1 静岡県藤枝総合庁舎本館3階

静岡県中部健康福祉センターセンター会議室

(2) 入札書は持参するものとし、郵送又は電報による入札は認めない。

(3) 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は、入札金額の100分の5以上とする。

契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。

なお、静岡県財務規則第41条第2項第2号及び第55条第2項第3号による場合は免除する。

(4) 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。（現場説明会は実施しない。）